

委員会提出議案第6号

「韓国併合」100年を迎え信頼と希望の100年を築き上げていくための意見書

本年、「韓国併合」100年という歴史的な節目の年を迎えました。

1910年から35年間にわたる植民地政策の下、多くの人々が莫大な損害を被り、計り知れない苦痛を味わってきました。

こうした歴史的背景を持つ旧植民地出身者及びその子孫について、これまでその法的地位の改善と権利の向上が図られてきましたが、その問題は今日においても十分には解決されていません。

世界人権宣言では、「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎である」とその前文にうたい、第1条では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」としています。

日本列島と朝鮮半島に暮らす全ての市民が、この100年の歴史を踏まえ、対話と協力を通じた心からの相互理解に基づき、信頼を深めていくことにより、人権と民主主義という普遍的価値に基づき、北東アジアの平和と繁栄、安定をもたらすことを希望するものです。

過去の歴史を踏まえ、これからの100年を信頼と希望の世紀としていくためにも、わが国政府と国会においては、日韓両国において懸案となっている課題の解決に向けた積極的な取組を進めることを強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出します。

平成22年6月25日提出

さいたま市議会総合政策委員会

委員長 井上 洋平